

ケースカンファレンスで大切なこと

佛教大学教育学部臨床心理学科
牧 剛史

1. はじめに

心理臨床家になるためには、ケースカンファレンス（事例検討会）の体験が欠かせない。ケースカンファレンスとは、「一事例の経過を詳しくたどりながら、クライアントについての理解、治療者の自己理解、クライアントと治療者の関係や相互作用についての理解、治療過程についての理解を深めようとする」（徳田、2007）検討会のことを言う。相談室のスタッフによるケースカンファレンス、学会でのケースカンファレンスなど、様々な形式のケースカンファレンスがあるが、ここでは大学院におけるケースカンファレンスを想定して論じたい。

「ケースカンファレンスで大切なこと」は、心理臨床家によって多様な考え方があろう。ここに記載したのはあくまで私見であるが、これから初めてケースカンファレンスを体験する大学院生の参考になればという願いから、自分自身が心理臨床家としてケースカンファレンスにどのように向き合っているのかを記した。ケースカンファレンスに臨む際、大切になるのはその「姿勢」や「心構え」だと思う。以下に、ケースカンファレンスでの大切な姿勢を5点述べたい。

2. ケースカンファレンスで大切な姿勢

①クライアントへの敬意、セラピスト（発表者）への敬意を忘れない。

筆者が大学院生時代にケースカンファレンスに参加したとき、最初は非常に戸惑ったことを覚えて

いる。実際の心理療法の話を聞き、『学生(大学院生)の自分がこれを聞いてよいのだろうか?』『これを聞く資格が自分にはあるのだろうか?』という戸惑いだったと思う。大学生から大学院生になると、「学生から相談室スタッフへ」と基本的な姿勢を変えなければならないが、そのことが最初はしっかりと理解できないように思う。つまり、セラピストとしての基本姿勢を学ぶことがケースカンファレンスの重要な目的の一つだと言える。基本姿勢としてまず必要なことは、当然のことかもしれないが、クライアントへの敬意、セラピスト（発表者）への敬意である。

心理療法では、クライアントとセラピストの想いが表現され、やり取りされる。クライアントの「表現」は言語表現に限らず、箱庭や描画、遊びといったイメージ表現や、仕草・振る舞いなどの身体表現など、非言語表現も含まれる。まず大前提として、他者に対して自己を表現することには、大きな勇気が必要だと思われる。特に「痛み」や「辛さ」の表現は、受けとめてもらえなかったときには痛みが増進される気さえする。そのことを意識しながら、それでもクライアントの表現を必死に受けとめようとするのがセラピストの役目である。受けとめきれなかったり、受けとめたことを伝え返せずに後悔したりしながら、それでも「クライアントの表現を受けとめよう」と全力を注ぐのがセラピストだと言える。そして、ケースカンファレンスでは、その両者の姿が開示される。セラピストは、自分の体験（自

分とクライアントの体験)を文字にして発表するわけだが、それは「痛み」を伴うことでもある。河合(1976)は、「主観的体験を客観化して述べることは、われわれの心に痛みを与える。それはいわば生木を裂く痛みに通じるものがある」と言う。そして、「われわれはこの痛みを避けて進歩することはないとさえいえるであろう」と述べている。ケースカンファレンスで大学院生の発表を聴いているとき、我々教員にも大きな学びがある。桑原(2020)は、「ケースカンファレンスにおいては、教員も院生もともに同じ立場でケースに向かい合う。だから、まだケースを担当したことがなかったり、担当して間もない修士1回生の質問やコメントが、新鮮な気付きをもたらすことも稀ではない。」と述べている。「クライアントとセラピストへの敬意」を持ちながら参加して初めて、「新鮮な気づき」が得られるのだと考えられる。

②クライアント像を思い描くために、“自分がセラピスト(クライアント)だったら”と“わがこと”として考える。

クライアント像を思い描くとはどういうことか。1946年に行われた、サリヴァンのケースカンファレンスの記録が、そのヒントを与えてくれる(中井、2006)。サリヴァンはまず、事例発表者に「患者はどのような人かな?」と尋ねている。発表者は、「5フィート10インチ。平均体重。好青年です。」と答え、さらに患者の外見を述べる。それに対してサリヴァンは、「私なら、仮にこの人が患者でないとした上で、どのような青年かを頭に描こうとする。」と伝えるが、それでも発表者は、患者の外見について答える。サリヴァンは、「私がおおよそ人間について知りたいことがほぼ全部漏れているぞ。」と述べ、患者の女性との関係や、いつどのように失調をきたし

たのかについて詳しく質問している。このサリヴァンの態度は、「クライアント像を思い描くとはどういうことか」を教えてくれている。発表者は、この事例検討会から25年後の座談会で次のように述べている。「『彼はどのような人か』と尋ねられた僕の答えぶりはおもしろかったらう?僕は自分が何をしているかわからないままで、患者の生活史をえんえんと述べてきたばかりで、答え方など皆目わかっていなかった。そこへ『どのような人か』だ。えらく硬直的な答えになってしまったが、それは質問の意味がわかっていなかったからで、あせってしまったこともある。それに『もうどのような人か話したのに』という気持ちになっていたからだろう。ところが語ってはいなかったのだなあ。」この語りは非常に興味深い。発表者は必死になってクライアントのことを説明しているつもりでも、参加者はセラピストが思い描いているクライアント像と同じようには思い描けないのである。このズレを意識しながら、発表者に質問し、皆でクライアント像を探るプロセスがケースカンファレンスでは必要となる。

心理療法の事例に限らないが、第三者が見ると当事者よりも“よく見える”ことがある。ケースカンファレンスにおいても、発表者が「どのようなことでもよいので、お聞きになった皆さんが思われたことを教えてほしいです」と言うことが多いが、それは、第三者から見て自分の心理療法がどのように見えるのかといった意見を聞くことで新たな発見があるからだ。ただ、ここで参加者が気をつけなければならないのは、「評論家にならない」ことだと思う。「自分とは関係のない他人事」のように考えて、外から評論するのは、ケースカンファレンスで意見を述べる時の態度としてふさわしくないだろう。もちろん、クライアントもセラピストも、自分(参加者)とは異なる存在である。しかし、「どこかで

通じる部分があるかもしれない」、「これは“わがこと”だ」と思いながら発表に耳を傾ける姿勢が大事だと思う。筆者は以前、精神科医の神田橋條治先生がコメンテーターをされている場で事例発表をしたことがある。神田橋先生から、資料を使わずに自分の言葉でクライアントについて述べることを勧められたため、クライアントの心持ちや姿を何とかして伝えようと、必死に言葉を探し、クライアントに成り代わって語るようなイメージで話していた。そして、クライアントのあるエピソード（非常に哀しく切ないと筆者には感じられたエピソード）に触れたとき、ふと隣を見ると神田橋先生が涙ぐんでおられた。『かなしいなあ』といったことを言われたように記憶しているが、正確な言葉は定かではない。ただ、先生と一緒にクライアントの姿を心に思い描いてくださっているように感じられ、とても嬉しかったことを覚えている。神田橋先生から体感的に学ばせていただいた、“わがこと”として考えるという姿勢は、ケースカンファレンス参加者一人ひとりが意識すべきことではないだろうか。

③「この問題、この症状、この状況、この夢、このイメージ、このテキスト、この現象のみにコミットする」

田中（2017）は、心理療法家に求められるものとして、「眼前のものへのコミットメント」を挙げている。「『こんな自分を何とか変えたい』と訴える眼前のクライアントに対して、もしセラピストも同じように、『眼前にはいない今とは違う新しい彼、あるいは彼女』に思いを馳せるのだとしたら、それは、このクライアントの『現在』に対する否定や否認でしかありえない。そしてそのようなスタンスからは、新しい心理学的な認識は決して生まれない。（中略）セラピストは、一つの現象が今手元にある

限り、自らの範囲にある他のすべてのものに背を向け、たとえそれがいかに受け入れがたいものであろうと、目を背けたくなるものであろうと、その眼前にあるものに向き合う義務があるのだ」と、強く訴えるような言葉で述べている。さらに田中は、この心理療法家のコミットメントについて、ユング派分析家のギーゲリッヒの以下の言葉を挙げている。「この問題、この症状、この状況、この夢、このイメージ、このテキスト、この現象のみにコミットする (Psychology' s commitment is to eachness: to this problem, symptom, situation, this dream, image, text, phenomenon at hand, and only this.)」(Giegerich, 2020)。目の前のクライアントの、そのときのその表現にとにかく必死に向き合うということが心理臨床家に求められている姿勢だと言える。

心理療法におけるセラピストの態度と同様に、ケースカンファレンスにおける参加者も、クライアントとセラピストの一つ一つの表現に敬意を払い、必死にコミットして向き合うことが求められている。“この語り”“この箱庭”“このバウムテスト”“この遊び”にはどんな意味があるのだろうかと考える態度が重要なのである。考えてすぐに意味がわかることはなかなかない。しかし、すぐに理論や類似の事例を思い浮かべるのではなく、まずは、今のこのクライアントが、今このセラピストに対して示した、この表現の意味に止まり、考え続けることが大切な姿勢だと言えるだろう。

④ケース発表を聴きながら“もやもや”する場合。

その内的な“もやもや”を、まずは心の中で言語化する。そのうえで、それを発表者に伝えるか、黙って「自分の問題」として考えるかを吟味する。敬意を持って“わがこと”のように事例発表を聴

き、一つ一つの表現に対して必死にコミットしながら発表を聴いていると、うまく言葉にならないような、腑に落ちないような気持ちになることがある。以前、大学院生のケースカンファレンス体験についてのインタビュー調査を実施した際（牧ら、2009）、研究協力者の語りに『なんとなくしっくりこない時があって、そういう時は何か凄いもやもやした感じ』『ちょっと消化するのに時間がほしい感じがあるかも』といった語りがあった。その語りを元に、筆者らは「体で感じる違和感や不全感」とでも呼べるような“もやもや感”はケースカンファレンスにおいて完全に取り除くことはできないように思う」と考察した。そんなもやもやした気持ちを感じたときには、その正体は何なのか、まずは自分の中でしっかりと考えてみる必要がある。鑑（1994）は、ケース発表を聞いていると『『ただなんとなくおかしい』『なんとなく提出者に腹立たしい』』といったことがよく起こるものである。その時、自分の気持ちをじっくりと整理する。そして、内的なもやもやを言葉にしてみる。」ことを勧めている。しかし、この「ケースカンファレンス中に感じるもやもや」を言語化することは、実はとても難しいことだと思う。「ある場合には、自分の特定の関心によって、どのような事例を見ても、読んでも、その特定の関心に結びつけてしまうことが起こる」（鑑、1994）こともあり、また、自分自身のコンプレックスや課題と重なっていることもあるためだ。たとえば、「母親への不満をセラピストに激しくぶつけるクライアントの語り」にもやもやするとき、それは、自分自身の母親コンプレックスが刺激されているからかもしれない。自分の中で見極め、「自分自身のコンプレックス」から来ていると判断された場合は、自分の問題をじっくりと考えるという心の作業も重要となるだろう。

もやもやした気持ちが言葉になって、それを発表者に伝えることが意味を持つと感じた場合には、勇気を出して発表者に伝えることが大切だと思う。ただし、発表者にコメントを伝える際にも、自分の中のもやもやがまだ完全には言葉になっていなかったり、どう言えば発表者に伝わるかと悩む場合もあるかもしれない。そんなとき、河合（1992）の「何も最初から完全にびびったりした正しいことを言う必要はない」という言葉には、勇気ももらえる。河合は、「しかし何か言うことが本当に事柄とかかわっているのならば、その発言を受けてまた違う人から違ったことがはねかえってくる。こうして言語化が進んでいくうちに事柄の深層に迫り、それに本当にかかわり、それを動かしていくことが可能になるのである」と述べている。ケースカンファレンスには様々な考えを持った教員や、まだケースを担当していない初心の院生、担当を始めたばかりの院生、ベテランの臨床家である相談員・教員など、多くの心理臨床家が参加しているが、それぞれの発言が相互に作用しながら、次第にケース理解が深まっていくことが理想的なケースカンファレンスだと思う。

⑤ケースカンファレンスに参加しながら、「**自分は**この事例発表から何を学んだか」を意識する。

①から④の態度を守ってケースカンファレンスに参加して、初めてたどり着くのがこの「学び」だと思う。鑑（1994）は、「検討会に参加者として参加した場合の心得」として、『『自分はこの事例から何を学んだか』『何を疑問に思ったか、なぜ疑問に思ったか』をはっきりさせておくこと』と述べている。ここで、重要なポイントは、ケースカンファレンスでは全員が同じように学ぶ訳ではない、ということである。岡田（1992）は「カンファレンスから

学ぶことは、それぞれ個人によって異なるのは、当然である」と明言している。同じケースが一つとしてないように、ケースカンファレンスから学ぶことも参加者一人ひとりによっても異なる。だからこそ「自分が学んだこと」を言語化することで、自分自身の「ケースカンファレンス体験」を振り返ることになり、それがセラピストとしての学びになる。そのため、ケースカンファレンスに参加する大学院生には、毎回のカンファレンス後にレポートを書いてもらっている。レポートを読んでいると、個人によって感想が大きく異なることがあり、驚かされる。ケースカンファレンスから何を学ぶかは、実のところ、個人の姿勢にかかっているのだと思う。講義の場合は、皆が同じように「何らかの知識」を学べるよう工夫することが多いが、ケースカンファレンスでは、わかりやすく「これを覚えておこう」といった纏めがあるわけではない。ある意味で非常に“個人的な学び”と言えるかもしれないが、それこそが、心理臨床家になる道では必要なのだと思う。ケースカンファレンスでケースを聞くことは、「ケースに対して深くコミットし、発表者、フロア、そして、コメンテーターの意見との重なりやズレを体験しながら、自らの『臨床』を育てていく貴重な機会なのである」（桑原、2020）（傍点筆者）という言葉は至言だろう。

3. インテークカンファレンスと終結報告会について

ここまでケースカンファレンスで大切な姿勢について述べてきたが、「インテークカンファレンス」と「終結報告会」についても触れておきたい。

佛教学臨床心理相談室では、初回面接を実施した際、必ず「インテーク報告」を行うこととなっている。報告は、A4の資料1枚を使用して行われる。

資料は、来談日、クライアントの性別・年齢、来談経路、インテークを担当した者の名前、クライアントの主訴、家族の情報、生育歴・現症歴・問題歴、臨床像（外見・印象）、所見（面接方針）、見立て、面接の頻度、そして最後に、今後の面接の担当者の名前を書く、という書式である。ケースカンファレンスと同様に、相談室スタッフが集まる場においてインテーク担当者が発表する。これを「インテークカンファレンス」と呼ぶこともある。

このインテークカンファレンスで大切なことは何か。ここまで述べてきた「ケースカンファレンスで大切なこと」と大きくは変わらない。ただ、クライアントと会い始めたばかりのため情報がまだ少ないこと、1つのインテーク報告について検討できる時間も限られていることが多いため、ケースカンファレンスとは少し異なる意識が必要になる。重要なポイントは、「見立てと方針を確認すること」であろう。そのために、インテーク担当者はいろいろなスタッフからの意見を聞き、クライアントを理解するために必要な視点を得るように努める。参加者は、そのやり取りを聞きながら、「もし自分がカウンセラーとしてこのクライアントに会っていたらどのように見立てをし、どのように会っていくだろうか」と想像しながら聞くこととなるため、見立てと方針について学ぶ重要な機会となる。しかし、インテークカンファレンスには更なる（隠された？）意味があるようにも感じる。筆者が大学院生だった頃、インテーク報告をした担当者に、先生が「会っていけそうですね？」と尋ねておられることがよくあった。特に、東山紘久先生が、非常に柔らかい声でその言葉をかけてくださっていたことを、よく覚えている。これは、そのカウンセラーがこれからそのクライアントと会っていく覚悟があるかどうかという問いかけであり、さらに二人（カウンセラー

とクライアント)の取り組みが始まったという事実を相談室スタッフ全員で共有しているのだと考えられる。担当者は一人でクライアントを抱えているのではなく、相談室の全員で二人を抱えているのだということを確認する意味がインテークカンファレンスにはあると思う。

次に、終結報告会について述べたい。クライアントとの面接が終結した時には、担当者が、面接回数、所見、経過、終了形態(終結か中断か引継か)をA4の資料1枚にまとめて発表する。終結報告は、短い分量の中に担当カウンセラーの想いが凝縮されている。参加者は、そこから何を学ぶことができるのだろうか。たとえば、カウンセリングの終わりは、クライアントにとっては「カウンセリングに來ない」という新しい生活の始まりでもあると言える(転居などで別のカウンセラーとの出会いの始まりであるかもしれないが)。カウンセラー側から見ると、そのクライアントとの面接がなくなった生活の始まりである。参加者はその節目に立ち会うような思いで終結報告会に臨む必要がある。終結報告を聞いていると、カウンセリングや心理療法というのは、必ずしも「何かがわかりやすく解決して終了」という訳ではないことに思い至る。「なんとかやっていたと思う」「ここで区切りとしたい」。そのような言葉がクライアントから聞かれることも多い。終結に際したクライアントの想い、それを受けとめるカウンセラーの想い、終わることの難しさなど大切に思いを馳せながら、筆者は終結報告を聞いている。短い報告の中では面接過程の全ては当然表現しきれないわけだが、クライアントとカウンセラーの「想い」は言葉の端々から感じられる。それを汲み取るのが、終結報告会に参加する者の義務であると思う。

4. おわりに～共有体験としてのケースカンファレンス

ケースカンファレンスは、大学教員から「正しい心理療法の方法」を学ぶような「講義」ではない。発表者を含む参加者全員で事例を検討することは、同じ心理臨床家同士の「共有体験」であり、心理臨床家としてのアイデンティティを育む大切な時間であると思う。社会福祉士の岩間(1999)は、対人援助のためのケースカンファレンスが有意義に展開するためのポイントを挙げているが、その一つに「事例に対する事例提供者の“思い”を共有する」ことがある。「事例に関する客観的な情報を共有しながら理解を深めるだけではなく、事例提供者のもつ感情も共有することがケースカンファレンスの大切なプロセスとなる。」と述べられている。専門領域が異なっても、対人援助職としての普遍的な意義が、共有体験としてのケースカンファレンスにはあるのではないだろうか。

しかし、ケースカンファレンスを有意義な共有体験とすることは、なかなか難しいのも事実である。筆者も経験があるが、ケースカンファレンスがベテラン心理臨床家の理論闘争の場となってしまうたり、事例発表者が深く傷つく体験となってしまう場合もある。「カンファレンスでの発表が極端な傷つき体験の場とならないために、カンファレンスの“支え”の機能が十分に働いていることが必要」(早川、2016)であり、「事例提供者が『事例を提出してよかった』と元気になることが大切」(村山、2012)であることを忘れてはならないと思う。

ここまで「ケースカンファレンスで大切なこと」について論じてきた。主にケースカンファレンスの「参加者の心得」についての考察であり、「発表者(事例発表者)の心得」についてはほとんど触れていない。発表者に求められることは、鑑(1994)や山本

(2018) が共通して述べるように、「事例の提出意図」や「何を検討したいか」を明確に示すことが重要であろう。詳細は別の論考でまとめたい。

引用文献

- Giegerich, W. (2020) . *The flight into the unconscious. An analysis of C. G. Jung's Psychology project*. New York: Routledge.
- 早川歩(2016). 心理臨床家訓練生のケースカンファレンス体験に関する研究. お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要, **18**, 57-66.
- 岩間伸之 (1999). 援助を深める事例研究の方法－対人援助のためのケースカンファレンス. ミネルヴァ書房.
- 河合隼雄 (1976). 事例研究の意義と問題点. 臨床心理事例研究, **3**, 9-12.
- 河合俊雄 (1992). ヨーロッパにおけるケース・カンファレンス. 臨床心理事例研究, **19**, 29-31.
- 桑原知子 (2020). 事例研究再考. 桑原知子 (編著), 田中康裕・梅村高太郎 (編). 京大心理臨床シリーズ 13 事例研究から学ぶ心理臨床. 創元社, pp.13-21.
- Kvarnes, R. G., Parloff, G. H. (1976) . *A Harry Stack Sullivan case seminar. Treatment of a young male schizophrenic*. New York: Norton. 中井久夫 (訳) (2006). サリヴァンの精神科セミナー. みすず書房.
- 牧剛史・荻野昌秀・井上瑠美・草野加奈未・清水寛子・若林芽久美・渡部ともみ (2009). 臨床心理学専攻大学院生はケースカンファレンスをどのように体験しているのか－M-GTAによるモデル化の試み. 佛教大学臨床心理学研究紀要, **15**, 65-72.
- 村山正治 (2012). 新しい事例検討法 PCAGIP 入門－パーソン・センタード・アプローチの視点から. 創元社.
- 岡田康伸 (1992). 京大のカンファレンスから. 臨床心理事例研究, **19**, 32-36.
- 田中康裕 (2017). 心理療法の未来－その自己展開と終焉について. 創元社.
- 鐘幹八郎 (1994). 心理臨床家の訓練. 河合隼雄 (監修). 臨床心理学(第4巻)実践と教育訓練. 創元社, pp.245-269.
- 徳田完二 (2007). ケースカンファレンスによる学び. 臨床心理学, **7**, 31-35.
- 山本力 (2018). 事例研究の考え方と戦略－心理臨床実践の省察的アプローチ. 創元社.